

マルウェア(ウイルス含む)対策 USB ソリューション



## Linux 版ソフトウェア マニュアル

この度はワクチン USB3（以下、本製品と表記します。）をご購入いただき、誠にありがとうございます。この取扱説明書では、本製品の Linux 版ソフトウェアの使用方法について説明しています。本製品を正しくご利用いただくために、取扱説明書を必ずお読みください。

※ワクチン USB3 の基本情報は Windows マニュアルをご確認ください。



# 目次

1 ご使用になる前に .....	3
2 使用許諾 .....	5
3 Linux 版ソフトウェアの特長について .....	7
4 動作環境 .....	8
5 制限事項について .....	9
6 使用の流れ/動画 .....	10
7 ソフトウェアについて .....	11
8 表示画面・LED 点灯説明 .....	13
9 使用手順 .....	15
10 ログについて .....	17
11 サポート .....	19

# 1 ご使用になる前に

本製品は、Trellix 社（旧：McAfee 社）製エンジンを搭載したマルウェア(ウイルス含む)対策用アプリケーションプログラム及びウイルス定義ファイル等のコンテンツ更新版（以下、Trellix プログラムと言います）が格納されたライセンス製品です。本製品をご使用になる前に、本製品に別途同梱している弊社とお客様との本製品の Trellix プログラムに関する取り決めを規定したソフトウェア使用許諾約款（本製品の定義、ライセンスの許諾、禁止制限事項、免責、保証等）を必ずご確認ください、ご了承いただきますようお願い申し上げます。お客様が本製品を使用開始された場合は、約款に御同意いただいたものといたします。

※Trellix は、2022 年に McAfee Enterprise と FireEye の統合により誕生した新しいブランドです

## 使用上の注意事項

本製品を正しくお使いいただくために、必ず下記に示す注意事項をお読みにになり、内容をよく理解された上でお使いください。本製品を接続して使用する対象機器の故障、トラブルやデータの消失・破損、または誤った取り扱いのために生じた本製品の故障、トラブルは、保証対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

### 警告表示の意味

 <b>警告</b>	この表示は、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 <b>注意</b>	この表示は、人が傷害を負う可能性が想定される内容や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

## 警告

- ・本製品を取り付けて使用する際は、取り付ける対象機器のメーカーが提示する警告、注意事項に従ってください。
- ・指定以外の電源電圧では使用しないでください。発火、火災、発熱、感電などの原因となります。
- ・本製品の分解や改造、修理等は絶対に行わないでください。火災、感電、故障の恐れがあります。
- ・本製品でマルウェア スキャン、マルウェア(ウイルス含む) 削除を行う対象機器の作動中に本製品は使用しないでください。対象機器のパフォーマンスに影響が出る可能性があります。
- ・濡れた手で本製品を使用しないでください。感電の恐れや故障の原因となります。
- ・小さなお子様や乳幼児の手の届くところに置かないでください。キャップ等を誤って飲み込むと窒息の恐れがあります。万一飲み込んだ時は、すぐに医師にご相談ください。
- ・歩行時や運転中などの使用はしないでください。事故の原因となる恐れがあります。
- ・本製品は水を使う場所や湿気が多い場所で使用しないでください。感電の恐れや、火災故障の原因となります。
- ・本製品や本製品を接続した機器に液体や異物が入った場合、または本製品や機器から煙が出たり、悪臭が出た場合は、すぐに機器の電源を切り、電源ケーブルをコンセントから抜いてください。そのまま使用を続けると、感電の恐れや火災の原因となります。
- ・本製品に触れる前に、金属等に手を触れて身体の静電気を取り除いてください。静電気により破損、データ消失の恐れがあります。
- ・無理に曲げたり、落としたり、傷つけたり、上に重いものを乗せたりしないでください。故障の原因となります。
- ・本製品のコネクタに汚れ、ほこりなどが付着している場合、乾いたきれいな布で取り除いてください。汚れたまま使用すると故障の原因となります。
- ・本製品にデータの書き込み・読み出し中に、本製品を機器から取り外したり、機器の電源を切ったりしないでください。データが破壊、または消去される可能性があり、製品の故障の原因となります。

## 注意

- ・本製品を取り付けて使用する際は、取り付ける対象機器の取扱説明書の使用方法、注意事項に従ってご使用ください。
- ・本製品に保存するデータ、または保存されるデータは、必ずデータのバックアップを取ってください。本製品内に記録したプログラムやデータの消失、破損等の責任は負いかねますので予めご了承ください。
- ・本製品はフラッシュメモリを使用している関係上寿命があります（製品保証期間はライセンス期間に準じます。製品保証期間最長 5 年間です）。長期間ご使用になると、データの書き込み・読み込みができなくなります。
- ・本製品の初期化をする場合は、本製品内に必要なデータがないことを確かめた後に行ってください。
- ・弊社は、お客様が、日本国内において、Trellix プログラムを格納した本製品を使用する非独占的且つ移転不能な権利を認めます。本製品は、あくまで、お客様若しくはお客様が使用許諾約款に規定される監査を弊社又は販売代理店に許可可能な国内関連会社での自己使用に限定されます。国内外を問わず、如何なる場合も、本製品の第三者へのレンタル、譲渡はできません。万一お客様が、本件製品を海外の関連会社で使用することを御希望のときは、事前に必ず弊社の書面による承諾を得てください。本製品を海外に輸出するときは、国内外の、関連するすべての輸出法規並びに手続きに完全に従ってください。
- ・本製品は、国内輸送を想定した梱包にてお届けしています。海外輸送される場合は、お客様にて海外輸送用に梱包いただきますようお願いいたします。
- ・お客様でマルウェア スキャンを実行する際は必ず最新のウイルス定義ファイルをダウンロードしてください。
- ・本製品に組み込まれた Trellix プログラムは、発見したコンピュータ マルウェア(ウイルス含む) そのものを除去するのではなく、マルウェア(ウイルス含む)に感染したファイルを削除するものです。（スキャンのみの設定の場合は感染したファイルの削除を行いません。）OS が感染していた場合は、OS の感染したファイル自体を削除しますので、感染していない OS を新たにインストールするまでホスト機を使用できなくなる可能性があります。

- ・システムファイルに感染したマルウェア(ウイルス含む)は削除できない場合があります。
- ・システムメモリに感染したマルウェア(ウイルス含む)は削除ができません。
- ・マルウェア(ウイルス含む)は日々、新種が見つかっています。検知や削除ができない場合がありますので最新のウイルス定義ファイルでマルウェア スキャンを実行してください。
- ・本件製品のライセンス期間が終了すると、最新のウイルス定義ファイルは取得できなくなります。ライセンス終了後は、Trellix プログラムによる如何なる保護も提供されず、又保証されません。ライセンスが終了したにも拘わらず、お客様が本件製品を継続使用し、これにより損害を生じたとしても、弊社、販売代理店は、一切その責任を負いません。
- ・本製品では削除できないマルウェア(ウイルス含む)がございます。
- ・本製品は、最新のウイルス定義ファイルに更新することで、Trellix 社が対応しているマルウェア(ウイルス含む)の検知が可能であり、すべてのマルウェア(ウイルス含む)を検知することを保証しているものではありません。なお、暗号化されているファイルやパスワード付きの圧縮ファイルなど、マルウェア(ウイルス含む)を検出できない場合もあります。
- ・お客様は、弊社が本製品の利用状況に関わる技術情報（お客様のご利用の端末情報を除く）を含み、これらに限定されませんが、技術および関連情報を収集および使用する場合がありますこと、これらの情報は、弊社製品に関連するソフトウェアアップデート、製品サポート、およびその他サービスをお客様に円滑に提供するために定期的に収集されることについて、お客様は同意されたものとします。弊社は、商品の改善またはお客様に対するサービスもしくは技術の提供を行うために、お客様を個人的に識別しない方法に限り、これらの情報を使用することができるものとします。

## 保管上のご注意

下記の場所では本製品を保管しないでください。製品に悪影響を及ぼしたり、感電、火災の原因になったりする場合があります。

- ・直射日光があたる場所
- ・水濡れの可能性のある場所
- ・暖房器具の周辺、火気のある周辺
- ・高温（50℃以上）、多湿（85%以上）で結露を起こすようなところ、急激に温度の変化があるところ
- ・平坦でないところ、土台が安定していないところ、振動の発生するところ
- ・強い磁界や静電気の発生するところ
- ・ほこりの多いところ

## 製品保証規定

製品保証期間内に発見された不具合につきましては、本製品に起因する不具合と判断されたものに限り、無償修理又は代替品を納入させていただきます。また、輸送途中における製品の破損、故障に関しては、あらかじめ弊社の責に帰すべき事由に基づく破損、故障と判断されたものに限り、無償修理又は代替品を納入させていただきます。

また、アプリケーションプログラムの、お客様の特定目的の適合性については、これを保証できかねます。

なお、下記の場合においては、弊社は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

- ・納入後の輸送（移動）時の落下衝撃等、お客様の取り扱い不具合により生じた故障、損傷の場合
- ・地震・雷・風水害などの天災および弊社の責任以外の火災災害による故障、損傷の場合
- ・弊社以外で修理、改造された場合
- ・本書に記載された使用方法及び注意事項に反する取扱から生じた故障、損傷の場合
- ・本製品を接続する対象機器の故障、トラブルに起因する場合
- ・本製品内に記録されたプログラムやデータの消失、破損（本製品の不具合により、メモリ内に記録されたプログラムや各種データが破損または消去された場合といえども、当該プログラムまたはデータに対し、弊社は一切の責任を負いません。）
- ・本製品の紛失、盗難などにより第三者の手に製品が渡った場合に、記録データが漏洩する可能性があります。その場合に発生しうる損害に対する補償は、一切責任を負いかねますので、製品の管理には十分にご注意ください。

## 補償の制限

如何なる場合であっても、弊社、販売代理店は、お客様に対して、本件製品に関連して生じた、利益の損失、使用の損失、データの損失、信用の損失、信頼の損失、ビジネスの中断若しくは他の一切の類似の損害を含む如何なる付随的な、間接的な、特別な、また派生的な損害、及び逸失利益の喪失に係る賠償の責任を負いません。

## 2 使用許諾

本契約は、お客様（以下「お客様」とします）とハギワラソリューションズ株式会社（以下「弊社」とします）との間で弊社がお客様へ提供するソフトウェア（以下「許諾ソフトウェア」とします）の使用権許諾に関して次のように条件を定めます。

弊社は、お客様に対して、以下の条件に従って許諾ソフトウェアの使用を許諾いたします。お客様は、本契約書の内容をしっかりとお読みになり、本契約書の内容に同意できる場合に限り、お客様の責任で許諾ソフトウェアを使用してください。許諾ソフトウェアを使用することによって、お客様は本契約の各条項に同意したものとみなされます。本契約の各条項に同意されない場合、弊社はお客様に対し、許諾ソフトウェアのご使用を許諾できません。

### 第1条（総則）

許諾ソフトウェアは、日本国内外の著作権及びその他知的財産権に関する諸法令及び諸条約によって保護されています。許諾ソフトウェアは、本契約の条件に従い弊社からお客様に対して使用許諾されるもので、許諾ソフトウェアの著作権等の知的財産権は弊社に帰属し、お客様に移転いたしません。

### 第2条（使用権）

1. 弊社は、許諾ソフトウェアの非独占的な使用権をお客様に許諾します。
2. 本契約によって生ずる許諾ソフトウェアの使用権とは、お客様が取得または購入された許諾ソフトウェアがインストールされている電子機器上において、許諾ソフトウェアをお客様の機器等に対して使用する権利をいいます。
3. お客様は、許諾ソフトウェアの全部又は一部を複製、複写、並びに、これに対する修正、追加等の改変をすることができません。

### 第3条（権利の制限）

1. お客様は、許諾ソフトウェアを再使用許諾、譲渡、貸与又はリースその他の方法で第三者に使用させてはならないものとします。
2. お客様は、許諾ソフトウェアを用いて、弊社又は第三者の著作権等の権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。
3. お客様は、許諾ソフトウェアに関しリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業を行ってはならないものとします。
4. お客様は、本契約に基づいて、許諾ソフトウェアがインストールされている電子機器と一体としてのみお客様の許諾ソフトウェアに関する権利の全てを、譲受人が本契約の条項に同意することを条件に譲渡することができます。但しその場合、お客様は許諾ソフトウェアの複製物を保有することはできず、許諾ソフトウェアの一切（全ての構成部分、媒体、電子文書及び本契約書を含みます）を譲渡しなければなりません。

### 第4条（許諾ソフトウェアの権利）

許諾ソフトウェアに関する著作権等一切の権利は、弊社または、本契約に基づきお客様に対して使用許諾を行うための権利を弊社に認められた原権利者（以下原権利者として）に帰属するものとし、お客様は許諾ソフトウェアに関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

### 第5条（責任の範囲）

1. 弊社及び原権利者は、第6条2項に定義するアップデートデータが正常にインストールできることを保証いたしません。また、弊社及び原権利者は、当該アップデートデータのインストールによってお客様に損害が発生しないことを保証いたしません。
2. 弊社及び原権利者は、許諾ソフトウェアにエラー、バグ等の不具合がないこと、若しくは許諾ソフトウェアが中断なく稼働すること又は許諾ソフトウェアの使用がお客様及び第三者に損害を与えないことを保証しません。また、弊社及び原権利者は、許諾ソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害していないことを保証いたしません。
3. 許諾ソフトウェアの稼働が依存する、許諾ソフトウェア以外の製品、ソフトウェア又はネットワークサービス（第三者が提供する場合に限られず、弊社又は原権利者が提供する場合も含みます）は、当該ソフトウェア又はネットワークサービスの提供者の判断で中止又は中断する場合があります。弊社及び原権利者は、許諾ソフトウェアの稼働が依存するこれらの製品、ソフトウェア又はネットワークサービスが中断なく正常に作動すること及び将来に亘って正常に稼働することを保証いたしません。
4. お客様に対する弊社及び原権利者の損害賠償責任は、当該損害が弊社又は原権利者の故意又は重過失による場合を除きいかなる場合にも、お客様に直接且つ現実に生じた通常の損害に限定され且つお客様が証明することのできる許諾ソフトウェアの購入代金を上限とします。
5. 弊社又は原権利者は、債務不履行及び不法行為等の理由の如何にかかわらず、如何なる場合においても、お客様に生じた逸失利益、結果的損害、間接損害、若しくは、データ消失及び破損における損害については、一切賠償する責を負わないものとする。
6. 弊社は、弊社ウェブページにて定めるお問合わせ窓口（許諾ソフトウェア購入ページからリンクしてご確認ください。）に限り、お客様が弊社から使用許諾を受けた許諾ソフトウェアに関する技術的サポートを提供します。但し、弊

社は、お客様の同意を得ることなく、当該窓口の受付時間及び当該サポートの提供の有無について随時変更することができるものとします。なお、弊社は、お客様との間で、別途契約を締結しないかぎり、当該サポートをお客様に提供及び継続する義務を一切負うことはありません。

#### 第6条（著作権保護及び自動アップデート）

1. お客様は、許諾ソフトウェアの使用に際し、日本国内外の著作権及びその他知的財産権に関する諸法令及び諸条約に従うものとします。
2. お客様は、弊社又は弊社の指定する第三者がウェブ上に、許諾ソフトウェアのセキュリティ機能の向上、エラーの修正、アップデート機能の向上等の目的で許諾ソフトウェアが適宜にアップデートデータ（以下「アップデートデータ」とします）を公開する場合は、アップデートデータ公開後 90 日以内に許諾ソフトウェアをアップデートしなければなりません。また、お客様は、アップデートデータ公開後 90 日を経過した場合は、旧許諾ソフトウェアを、アップデートをする目的以外で使用することができません。お客様は、(i)当該許諾ソフトウェアのアップデートに伴い、許諾ソフトウェアの機能が追加、変更又は削除されることがあること、及び(ii)アップデートされた許諾ソフトウェアについても本契約が適用されることに同意するものとします。

#### 第7条（契約の解約）

1. 弊社は、お客様が本契約に定める条項に違反した場合、直ちに本契約を解約することができるものとします。
2. 前項の規定により本契約が終了した場合、お客様は契約の終了した日から 2 週間以内に許諾ソフトウェアの全てを廃棄するか、弊社に対して返還するものとします。お客様が許諾ソフトウェアを廃棄した場合、直ちにその旨を証明する文書を弊社に差し入れるものとします。
3. 本条 1 項の規定により本契約が終了した場合といえども、第 4 条、第 5 条、第 7 条第 2 項及び第 3 項並びに第 8 条第 1 項及び第 3 項乃至第 5 項の規定は有効に存続するものとします。

#### 第8条（データ使用に対する同意）

お客様は、弊社が本製品の利用状況に関わる技術情報（お客様のご利用の端末情報を除く）を含み、これらに限定されませんが、技術および関連情報を収集および使用する場合があること、これらの情報は、弊社製品に関連するソフトウェアアップデート、製品サポート、およびその他サービスをお客様に円滑に提供するために定期的に収集されることについて、お客様は同意されたものとします。

弊社は、商品の改善またはお客様に対するサービスもしくは技術の提供を行うために、お客様を個人的に識別しない方法に限り、これらの情報を使用することができるものとします。

#### 第9条（その他）

1. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。
2. お客様は、許諾ソフトウェアを国外に持ち出して使用する場合、適用ある条例、法律、輸出管理規制、命令に従うものとします。
3. 本契約に関連する一切の紛争については、弊社本店所在地の地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
4. 本契約の一部条項が法令によって無効となった場合でも、当該条項は法令で有効と認められる範囲で依然として有効に存続するものとします。
5. 本契約に定めなき事項又は本契約の解釈に疑義を生じた場合は、お客様及び弊社は誠意をもって協議し、解決するものとします。

## 3 Linux 版ソフトウェアの特長について

ワクチン USB の Linux 版ソフトウェアは LinuxOS 上で動作するソフトウェアになります。特長は以下になります。

### ✓ マルウェア(ウイルス含む)ファイルのスキャン・削除機能

対象機器に保存されているファイルへマルウェア スキャン・削除を実行します。スキャン結果は画面、搭載 LED で表示します。

- マルウェア スキャン実行中 . . . 本体の赤色●LED と青色●LED が交互に点滅します
- マルウェアを検知した場合 . . . 本体の赤色●LED が点灯します
- マルウェアが検知されなかった場合 . . . 本体の青色●LED が点灯します。

### ✓ スキャンモード(スキャンのみ・削除)の選択機能

2種類のスキャンモードを選択することが可能です。

- スキャンのみ：  
マルウェア(ウイルス含む)検知のみを実行します。マルウェア(ウイルス含む)を削除しません。
- スキャン+即削除：  
マルウェア(ウイルス含む)検知を実行しながら、マルウェア(ウイルス含む)を検知すると即削除処理を行います。

### ✓ ログ保存機能

マルウェア スキャンの結果、発見したマルウェア(ウイルス含む)情報、実した PC 情報をログファイルとして本製品に保存します。

### ✓ スキャンターゲットの設定機能

スキャンしたい場所を任意で設定することができます。

### ✓ ライセンス期間と定義ファイルは Windows 版と共有

Windows PC でアクティベーションしたライセンス情報とダウンロードした定義ファイルは Linux 版ソフトウェアに共有されます。

### ✓ コマンドライン式ソフトウェア

Linux 版ソフトウェアはコマンドライン式ソフトウェアになります。

※ログ確認・アクティベーション・定義ファイル更新・ライセンス更新等は WindowsPC で実施してください。

※WindowsPC でおこなったアクティベーション(ライセンス期間)、ダウンロードした定義ファイルは Linux 上でも共有されます。

※Windows 版ソフトウェア上の設定は Linux 版ソフトウェアでは適応されません。

※Linux 版ソフトウェアは Windows 版ソフトウェアから機能を厳選しております。

※**マルウェア**とは有害なソフトウェア全般を指す総称です。ウイルス、ワーム、トロイの木馬、スパイウェアなどコンピュータやネットワークに悪影響を及ぼす全ての悪意のあるソフトウェアがマルウェアに該当します。

## 4 動作環境

USB インターフェース	USB 2.0 (High Speed/Full Speed) / USB3.0(Super Speed)
動作環境*1*2	<ul style="list-style-type: none"><li>• CPU : OS 最小要件に準ずる ※Intel 64 アーキテクチャに対応 ※arm 環境には対応していません</li><li>• メモリ(※物理空き容量) : 1GB 以上 ※推奨 2GB 以上</li><li>• HDD/SSD 空き容量 : 1.5GB 以上</li><li>• ディスプレイ解像度 : VGA(640x480) 以上</li></ul>
対応 OS	<ul style="list-style-type: none"><li>• CentOS 8</li><li>• Red Hat Enterprise Linux 8</li><li>• Red Hat Enterprise Linux 9</li><li>• Ubuntu Linux 16.04 ~ 18.04 *64bit(x86_64) 版</li><li>• Ubuntu Linux 20.04 ~ 24.04</li><li>• Rocky Linux 8</li><li>• Rocky Linux 9</li></ul> <p>※旧バージョン、32bit(x86) 版は順次対応を予定しております ※対応 OS は Trellix 社マルウェア スキャンエンジンによって変わります。 今後アップデートがあった場合、弊社製品の対応 OS が変わる可能性があります。</p>
対応アカウント・権限*2	<ul style="list-style-type: none"><li>• Root ユーザー</li><li>• sudo 権限</li></ul>

\*1 USB Mass Storage Class ドライバ、CD-ROM ドライバがあらかじめ組み込まれている必要があります。

\*2 ウイルス定義のファイルサイズは、マルウェア(ウイルス含む)の増加に対応するため、日々増加しています。それに伴い動作に必要なメモリ容量も増加し、今後必要となるメモリ容量が増える可能性があります。

## 5 制限事項について

### ●複数のターミナル、セッションから実行する

本ソフトウェアは複数のターミナルやセッションから同時に起動することはできません。

必ず一つのターミナル、セッションから実行をしてください。

### ●一つの端末に複数のワクチン USB3 を接続する

一つの端末に複数のワクチン USB3 を接続しないでください。ワクチン USB3 が故障する可能性があります。

### ●マルウェア スキャン範囲・種類について

ワクチン USB がマルウェア スキャンできる範囲はワクチン USB ソフトウェアに付与されている権限が許可されているファイルのみマルウェア スキャン(削除)が可能です。また暗号化、パスワードが付いているファイルをスキャンすることはできません。

### ●セキュリティソフト(cgroup,SELinux etc)がインストールされている PC での動作について

セキュリティソフト(cgroup,SELinux)がインストールされている PC では設定によっては本ソフトウェアが正常に動作しない場合があります。セキュリティソフトが弊社のソフトウェアの動作制限、デバイスへのアクセス制限を行っている場合があるためです。セキュリティソフトに誤検知された場合、ワクチン USB ソフトウェアの除外を行ってください。

### ●OS やソフトウェアによって対応デバイスへのアクセスが制限されている場合の動作について

OS やソフトウェアによってデバイスへのアクセスが制限(デバイスコントロール等)されている場合、ワクチン USB に動作制限がかかる場合があります。その場合、ワクチン USB の除外を行ってください。

### ●ターミナルの画面サイズを小さくする

ターミナルの画面サイズは、ソフトウェアが 1 行で表示する情報よりも大きく設定してください。

(通常はデフォルトのサイズで問題ありません) それ以下に変更した場合、表示内容が崩れる可能性があります。

### ●スキャン中のログオフ、サスペンドについて

ワクチン USB3 がスキャン中に LinuxOS がログオフ、サスペンドに入ると、ワクチン USB3 が正しく動作しない場合があります。ワクチン USB3 が動作中はログオフ、サスペンドを行わないでください。

### ●古い定義ファイルの使用について

Linux バージョンでは古い定義ファイルを使用することができません。必ず 2024 年 10 月以降(定義ファイルバージョン: 11200 以上)に定義ファイル更新を行い、使用してください。

**定義ファイルバージョンが 11200 より前バージョンの場合、Linux ではスキャン・削除が動作しません。**

## 6 使用の流れ/動画

本製品のセットアップからご使用までの流れを以下に記載します。

### ■アクティベーション・定義ファイル更新

1：ライセンス開始 (アクティベーション)	インターネットがつながった <u>WindowsPC</u> で定義ファイルを更新してください。初回定義ファイル更新時にアクティベーションが行われ、ライセンスが開始されます。
2：定義ファイル更新)	インターネットがつながった <u>WindowsPC</u> で定義ファイルを更新してください。 <b>Linux バージョンでは古い定義ファイルを使用することができません。必ず 2024 年 10 月以降(定義ファイルバージョン:11200 以上)に定義ファイル更新を行ってください。</b>

### ■製品のご使用

3：マルウェアスキャン実行	対象 Linux 機器に接続し、マルウェア スキャンを実施してください。
4：マルウェア スキャン 結果(ログ)の確認	マルウェア スキャンが終了すると、マルウェア(ウイルス含む)検出結果が画面に表示されます。 また本製品に搭載された 2 つの LED(青・赤)でも結果を表します。 ※Linux で保存されたログは <u>WindowsPC</u> 上でご確認ください。
5：(マルウェアが見つかった場合) マルウェア削除の実行	マルウェア(ウイルス含む)が発見された場合、ログを <u>WindowsPC</u> 上で確認し、削除しても問題が無いファイルであることを確認してください。 問題無いことを確認後、「スキャン+即駆除」を行ってください。

ワクチン USB の Linux 版ソフトウェアに関する動画を用意しております。  
ワクチン USB3 の [WEB ページ](#) からご確認ください。

## ワクチンUSB3

### USBメモリ型のウイルスチェックツール

Trellix社(旧マカフィー)のウイルスチェックエンジンを搭載した「USBメモリ型」のウイルスチェック・駆除ツールです。製品を対象パソコンに接続するだけ、自動でスキャンしさらにログデータも保存致します。

※Trellixは、2022年にMcAfee EnterpriseとFireEyeの統合により誕生した新しいブランドです。



使用方法の動画はこちら



評価機貸出 >

ログ集中管理 >

サンプル購入 >

# 7 ソフトウェアについて

## ソフトウェア概要

実行シェル名	startuplnx.sh
実行シェル保存場所	ワクチン USB3 のリムーバブルドライブ(ボリュームラベル: VUSB_LNX)

本ソフトウェアはコマンドライン形式です。コマンド概要は以下になります。

コマンド名	内容
マルウェア スキャン	端末内のファイルをスキャンし、マルウェア(ウイルス含む)を検知します。マルウェア(ウイルス含む)は検知しても削除は行いません。
マルウェア スキャン+即削除	端末内のファイルをスキャンし、マルウェア(ウイルス含む)を検知次第削除します。※PC にとって重要なファイルでもマルウェア(ウイルス含む)であれば削除しますので、十分ご注意ください。
ヘルプ	コマンドの内容が表示されます。

## コマンド内容

### ■マルウェア スキャン

項目	内容
コマンド名	マルウェア スキャン
機能	端末内のファイルをスキャンし、マルウェア(ウイルス含む)を検知します。マルウェア(ウイルス含む)は検知しても削除は行いません。
コマンド構造	<b>startuplnx.sh -scan --s &lt;scan targets&gt;</b>
引数 (オプション)	<b>-scan</b> : 端末内のファイルをスキャンします。  <b>--s</b> : スキャン場所指定オプション ※--s はハイフン x2 です スキャン対象のソースディレクトリ<scan targets>を指定します。複数ディレクトリを指定する場合はディレクトリ間を空白で空けてください。--s が無い場合、端末内の(許可されている)全ファイルをスキャンします。
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・スキャン場所指定をしない場合、ネットワークドライブはスキャンを行いません。</li><li>・途中でスキャンを中止する場合は、ターミナル上で Q (通常: shift+q) を押してください。中止した場合ログは残りません。</li></ul>

### ■マルウェア スキャン コマンド例:

端末内のアクセス許可されている全ファイルをスキャンする場合

→ **sudo sh ./startuplnx.sh -scan**

端末内の 2 箇所(/home/user/data と /home/user/test) をスキャンする場合

→ **sudo sh ./startuplnx.sh -scan --s /home/user/data /home/user/test**

## ■マルウェア スキャン+即削除

項目	内容
コマンド名	マルウェア スキャン+即削除
機能	PC内のファイルをスキャンし、マルウェア(ウイルス含む)を検知します。 マルウェア(ウイルス含む)は検知しても削除は行いません。
コマンド構造	<b>startuplnx.sh -delete --s &lt;scan targets&gt;</b>
引数 (オプション)	<b>-delete</b> : 端末内のファイルをスキャンし、マルウェア(ウイルス含む)が見つかった場合、 即削除を行います。  <b>--S</b> : スキャン場所指定オプション ※--s はハイフン x2 です スキャン対象のソースディレクトリ<scan targets>を指定します。複数ディレクトリを 指定する場合はディレクトリ間を空白で空けてください。--s が無い場合、端末内の (許可されている)全ファイルをスキャンします。
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>スキャン場所指定をしない場合、ネットワークドライブはスキャンを行いません。</li><li>途中でスキャンを中止する場合は、ターミナル上で Q (通常 : shift+q) を押してください。 中止した場合ログは残りません。</li></ul>

### ■マルウェア スキャン コマンド例 :

端末内のアクセス許可されている全ファイルをスキャン+即削除する場合

→ **sudo sh ./startuplnx.sh -delete**

端末内の 2 箇所(/home/user/data と /home/user/test)をスキャン+即削除する場合

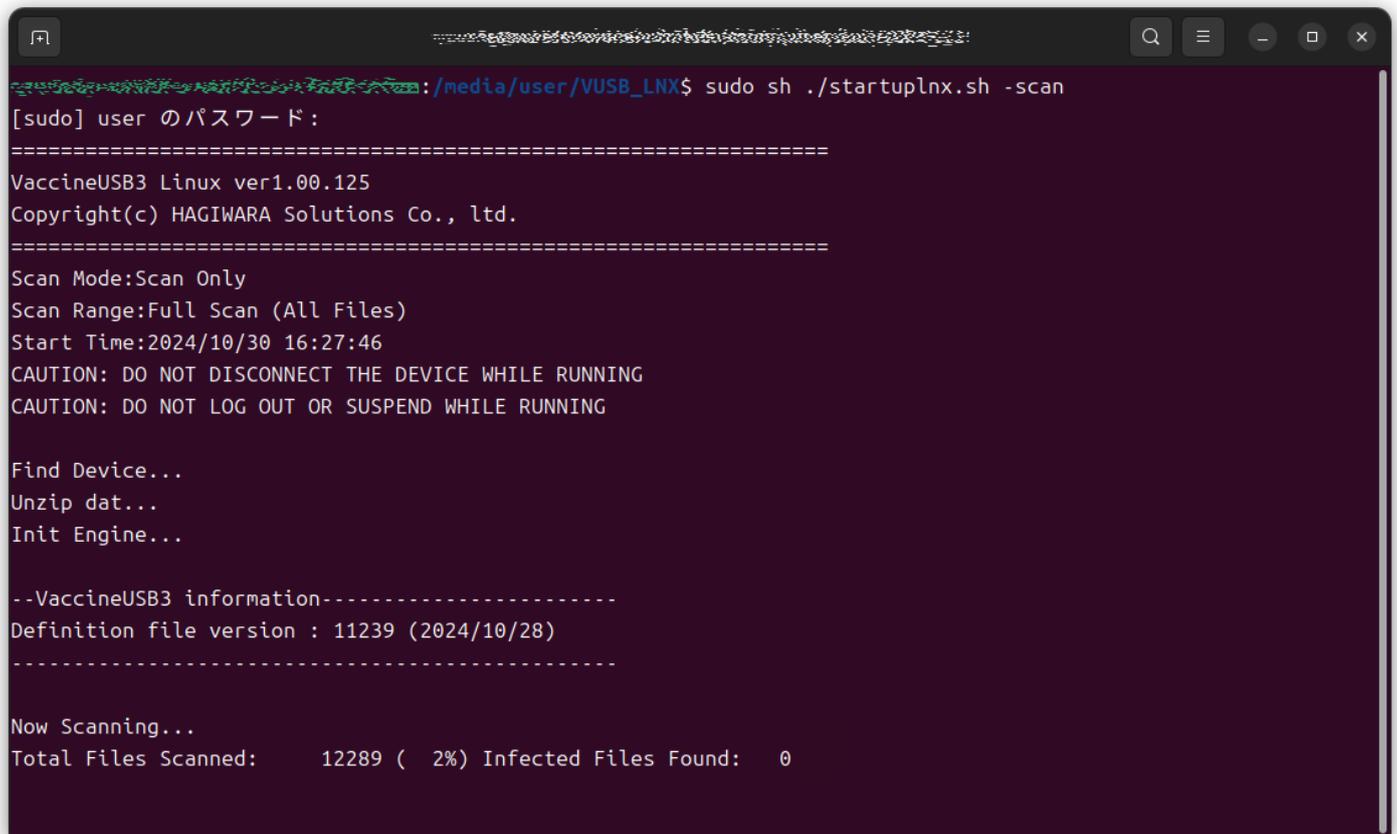
→ **sudo sh ./startuplnx.sh -delete --s /home/user/data /home/user/test**

※複数のソースディレクトリを指定する場合は、ソースディレクトの間にスペースを入れてください。

## 8 表示画面・LED 点灯説明

ソフトウェア画面表示内容・LED 点灯についてご説明いたします。

### ■スキャン中 表示画面



```
root@VaccineUSB3:/media/user/VUSB_LNX$ sudo sh ./startuplnx.sh -scan
[sudo] user のパスワード:
=====
VaccineUSB3 Linux ver1.00.125
Copyright(c) HAGIWARA Solutions Co., ltd.
=====
Scan Mode:Scan Only
Scan Range:Full Scan (All Files)
Start Time:2024/10/30 16:27:46
CAUTION: DO NOT DISCONNECT THE DEVICE WHILE RUNNING
CAUTION: DO NOT LOG OUT OR SUSPEND WHILE RUNNING

Find Device...
Unzip dat...
Init Engine...

--VaccineUSB3 information-----
Definition file version : 11239 (2024/10/28)
-----

Now Scanning...
Total Files Scanned:      12289 ( 2%) Infected Files Found:   0
```

バージョン	ワクチンUSB3 Linux ソフトウェアのバージョン情報です 例：ver1.00.125
Scan Mode	ワクチンUSB3の動作モードです ・ Scan Only：マルウェア スキャンのみを行います。 ・ Scan + Auto delete：マルウェア スキャン+即削除を行います。
Scan Range	ワクチンUSB3 のスキャン範囲です ・ Full Scan (All Files)：許可されている全ディレクトリをスキャンします ・ Custom Scan (Selected Files)：指定したディレクト(ファイル)をスキャンします
Start Time	スキャンの開始日時です
Definition file version	ワクチンUSB3 の定義ファイルバージョンです。
Total Files Scanned	ワクチンUSB3 がスキャンしたファイル数(進捗%)です。
Infected Files Found	ワクチンUSB3 が検知したマルウェア数です。

## ■スキャン完了後 表示画面

```

Now Scanning...
Malware scan completed.

--Scan Summary-----
Status:SAFETY (Scan completed succeddfully. No malwares found)
Total Files Scanned:6
Infected Files Found:0
Files Removed:0
Scan End Time:2024/10/30 16:32:27
Total Duration:61 s
-----
  
```

Status	スキャン結果(4 種類)です  -SAFETY (Scan completed succeddfully. No malwares found) →マルウェアはありませんでした -SAFETY (Scan completed succeddfully. All detected malwares were removed) →マルウェアは検知しましたが、削除しました -WARNING (Malwares were found) →マルウェアを検知しました -WARNING (Some malwares could not be removed) →マルウェアを検知しましたが、削除できませんでした
Total Files Scanned	スキャンした総ファイル数です
Infected File Found	検知したマルウェア数です
File Removed	削除したマルウェア数です
Scan End Time	スキャンが完了した日時です
Total Duration	スキャンを行った時間(秒)です

## ■LED 仕様

ワクチン USB は搭載 LED でも検査状態・結果を表示します。モニターが無い端末実施でもご確認いただけます。



状態	青色 LED	赤色 LED
アイドル中(スキャン前)	消灯	消灯
スキャン中	*点滅*	*点滅*
スキャン結果：マルウェアはありませんでした	点灯	消灯
スキャン結果：マルウェアは検知しましたが、削除しました	点灯	消灯
スキャン結果：マルウェアを検知しました	消灯	点灯
スキャン結果：マルウェアを検知しましたが、削除できませんでした	消灯	点灯
その他エラー発生	消灯	*点滅*

## 9 使用手順

使用手順(例)についてご説明いたします。※環境によって手順が変わる場合があります。

### 手順：マルウェア スキャン

#### [事前準備]

USB ドライブの自動・手動マウント機能が Linux システムに搭載されていることが、この処理の前提条件となります。USB ドライブがマウントできない場合は、Linux のマニュアルやガイドを確認してください。

#### [手順]

1. ワクチン USB3 を端末に接続し、自動・手動で USB ドライブのマウントを行ってください。  
※ワクチン USB は CD-ROM とリムーバブルドライブの 2 ドライブを持ちますが、Linux 版ではリムーバブルドライブのみ使用しますので、CD-ROM ドライブのマウントは必須ではありません。
2. マウントして USB ドライブ(ボリュームラベル：VUSB\_LNX)を開いてください。
3. フォルダ内 (ファイルまたはフォルダアイコン以外) を右クリックして、[端末で開く] をクリックしてください。  
ターミナル(端末)が開きます。※必要に応じて Root 権限に昇格してください。

4. 次のコマンド(例)を使用して、端末内のファイルをスキャンします。

```
sudo sh ./startuplnx -scan --s <scan targets>
```

端末全体をスキャンする場合は、次のように入力します。

```
sudo sh ./startuplnx -scan
```

端末内の 2 箇所(/home/user/data と /home/user/test) をスキャンする場合は次のように入力します。

```
sudo sh ./startuplnx -scan --s '/home/user/data' '/home/user/test'
```

その後に権限昇格パスワードを入力してください。

5. 端末のスキャンが開始されます。スキャン中はワクチン USB3 の青・赤の LED が点滅します。

**注意**：スキャン中にワクチン USB3 を端末から取り外さないでください。ワクチン USB3 が故障する場合があります。

6. 端末のスキャン完了後にスキャン結果(画面・LED)が表示されます。またログがワクチン USB3 内に保存されます。

7. ターミナルを閉じて、ワクチン USB3 を取り外してください。ワクチン USB3 内のログは WindowsPC でご確認ください。

## 手順：マルウェア スキャン+即削除 手順

### [事前準備]

USB ドライブの自動・手動マウント機能が Linux システムに搭載されていることが、この処理の前提条件となります。USB ドライブがマウントできない場合は、Linux のマニュアルやガイドを確認してください。

### [手順]

1. ワクチン USB3 を端末に接続し、自動・手動で USB ドライブのマウントを行ってください。  
※ワクチン USB は CD-ROM とリムーバブルドライブの 2 ドライブを持ちますが、Linux 版ではリムーバブルドライブのみ使用しますので、CD-ROM ドライブのマウントは必須ではありません。
2. マウントして USB ドライブ(ボリュームラベル：VUSB\_LNX)を開いてください。
3. フォルダ内 (ファイルまたはフォルダアイコン以外) を右クリックして、[端末で開く] をクリックしてください。  
ターミナル(端末)が開きます。※必要に応じて Root 権限に昇格してください。

4. 次のコマンド(例)を使用して、端末内のファイルをスキャンします。

```
sudo sh ./startuplnx -delete --s <scan targets>
```

端末全体をスキャン+即削除する場合は、次のように入力します。

```
sudo sh ./startuplnx -delete
```

端末内の 2 箇所(/home/user/data と /home/user/test)をスキャンする場合は次のように入力します。

```
sudo sh ./startuplnx -delete --s '/home/user/data' '/home/user/test'
```

その後に権限昇格パスワードを入力してください。

5. 端末のスキャンが開始されます。スキャン中はワクチン USB3 の青・赤の LED が点滅します。

**注意：**スキャン中にワクチン USB3 を端末から取り外さないでください。ワクチン USB3 が故障する場合があります。

6. 端末のスキャン完了後にスキャン結果(画面・LED)が表示されます。またログがワクチン USB3 内に保存されます。

7. ターミナルを閉じて、ワクチン USB3 を取り外してください。ワクチン USB3 内のログは WindowsPC でご確認ください。

# 10 ログについて

Linux 版ソフトウェアでマルウェア スキャン(削除含む)した結果は、ログファイルとしてワクチンUSB 内に保存されます。ログファイルは、スキャンするたびに生成されます。

※ログの閲覧は WindowsPC で行ってください。

## Linux 版ソフトウェア ログ内容

項目 (Key)	内容
セクション[PC_Information] PC情報	
ComputerName	コンピュータ名
UserName	ログインユーザー名 (アカウント名)
OSVersion	OS バージョン
Date	ログファイル作成日時
セクション[DeviceInformation] デバイス情報	
DeviceID	デバイスのケースに貼り付けられている番号(USB シリアルと同じ番号になります)
DeviceType	ハギワラソリューションズ管理番号(30 固定)
ProductID	デバイスの ProductID
ProductVersion	製品バージョン
SerialNumber	デバイスの USB シリアルナンバー
UniqueID	弊社の管理番号
VendorID	デバイスの VendorID
セクション[ScannerVersion] スキャンアプリ情報	
ScanEngine	スキャンエンジンバージョン
VirusDefinitionFileDate	ウイルス定義ファイル日時
VirusDefinitionFiles	ウイルス定義ファイルバージョン
セクション[Scan Setting] スキャンアプリ情報	
Scan Mode	スキャンする範囲 0 : 完全スキャン 2 : カスタムスキャン
Scan Type	スキャンタイプ 0 : マルウェア スキャン 1 : マルウェア スキャン+即削除
セクション[TargetList] スキャンターゲットリスト	
TargetO	スキャンする場所のパス (Oには数字) ※複数ある場合は複数表示されます。
セクション[License] ライセンス情報	
LicenseAlert	弊社管理番号
LicenseLast	ライセンス終了日
LicenseStart	ライセンス開始日
LicenseTerm	ライセンス日数
セクション[Result] スキャン終了時の結果	
StartTime	スキャンの開始日時
EndTime	スキャン終了時間

TotalTime	スキャンにかかった時間 (秒)
TotalScanFiles	スキャンした総ファイル数
VirusFiles	マルウェア検知数
DeleteVirusFiles	マルウェア削除数
セクション[Virus***] 検知したマルウェア(ウイルス含む)の情報 (***: ウイルスナンバー (001~))	
Path	マルウェアのフルパス
Infectype	Trellix 社が規定しているマルウェア(ウイルス含む)の種類
VirusName	Trellix 社が規定しているマルウェア(ウイルス含む)名
CleanAction	マルウェア スキャンの結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>• CleanActionNoAction : マルウェア発見しました (削除処理行なっていません)</li> <li>• CleanActionVirusDeleteSuccess : マルウェア削除成功しました</li> <li>• CleanActionDeleteFail : マルウェアの削除に失敗しました。</li> </ul>
Result	弊社の管理項目
マルウェア検知時のログ例	
マルウェア検知時のログ例	[Virus001] Path=/home/user/Desktop/5/eicar.txt InfectType=AVT_TEST VirusName=EICAR test file CleanAction=0x29AA0025:CleanActionVirusDeleteSuccess Result=0x710f0003:KEY_AV_SUMMARY_INFECTED,

# 11 サポート

## サポート・メンテナンスの内容

項目	サポート内容
製品	ワクチン USB3
サポート内容	本製品には、技術サポート（マルウェア スキャンソフトサポート、ハードウェアサポート）、ウイルス定義ファイルの更新、マルウェア スキャンソフトのマイナーアップデートのサポート・メンテナンスをご用意しております。
サポート・保証期間	ULD-VAU31A/ HUD-MVDT31A：ご購入後 1 年 ULD-VAU33A/ HUD-MVDT33A：ご購入後 3 年 ULD-VAU35A/ HUD-MVDT35A：ご購入後 5 年 ※ハードウェア本体の保証期間は、本製品納品日起算となります。

## お問合せ窓口：

ご連絡先		受付
電子メール	vsolsupport@hagisol.co.jp	24 時間受付

※Linux 版ソフトウェアにつきましては電子メールサポートのみとなります。

※個人情報に関する保護方針は[弊社ホームページ](#)をご参照ください。

- 弊社は品質、信頼性の向上に努めておりますが、一般に半導体を使用した製品は誤作動したり故障したりすることがあります。
- 弊社半導体使用製品をご使用いただく場合は、半導体使用製品の誤作動や故障により、生命・身体・財産が侵害されることのないように、お客様の責任において、使用されるようお願い致します。
- スキャンプログラム及びそれを組み込んだ本製品は fault-tolerant（その構成部品の一部が故障しても正常に処理を続行するシステム）ではなく、fail-safe（故障や操作ミス、設計上の不具合などの障害が発生することをあらかじめ想定し、起きた際の被害を最小限にとどめること）なパフォーマンスを必要とする危険な環境での使用を意図していません。斯かる使用には、原子力施設の稼働、航空機ナビゲーション／通信システム、武器システム、直接生命維持装置、又は本製品（スキャンプログラムを含む）の障害が死亡、人身障害、又は身体的／物的損害に直接結びつくようなその他の使用（以下、総称して「ハイリスク活動」という）が含まれますが、これに限定されません。Trellix 及び弊社は、明示／黙示を問わず、ハイリスク活動への適合性については明示的にこれを否認します。
- 本書に掲載されている技術情報は、製品の代表的動作・応用を説明するためのもので、その使用に関して弊社および第三者の知的財産権その他の権利に対する保証を行うものではありません。
- 本書の掲載内容は、技術の進歩などにより予告なしに変更されることがあります。
- 本書の著作権は弊社に帰属します。弊社に無断で本書の一部または全部を複製、転載、改変することは禁じられています。

◆ 本製品は、本製品は、CD-ROM 領域とリムーバブル領域を併せ持つ USB ストレージ技術「UDRW Technology」(特許取得済み)を  
搭載しております。

日本：特許第 3914949 号 特許第 3699717 号 特許第 3513147 号 米国：Patent No.7,111,121 B2 中国：特許番号  
ZL200410038475.6 香港：特許番号 HK1068990 B 台湾：発明第 I 261757 号 韓国：特許 第 589521 号 欧州特許：(イタ  
リア、フランス、ドイツ、イギリス) Patent No.149182 号

◆ 掲載されている商品の仕様・外観、およびサービス内容等については、予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

◆ Microsoft Windows は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

◆ その他掲載されている会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。なお、本文中には©および ™ マークは明記しておりません。

ワクチン USB3 Linux 版ソフトウェア  
マニュアル  
2024 年 11 月 発行  
発行 ハギワラソリューションズ株式会社